

# 著作権委員会について

著作権委員会 委員長

都築 俊介氏

(所属：株式会社インフキュリオン)

## interview

### 自己紹介

契約法務、コーポレート法務、知財（主として著作権）の業務に20年ほどたずさわってきました。

JIPAには10年近くかかわっております。

### Q 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は？

テーマとしては以下の3つがあります。

1. 日本および国際機関、海外諸国における著作権法制度に関する調査・研究・分析
2. AI等の新技術によるイノベーションの動向調査、著作権法に与える諸問題の調査・研究
3. JIPA研修コースへの講師派遣・研修テキストの見直し、および、企業実務に即した著作権教育等で使える資料の作成

1のうち日本国内に関する事項と3の前半については、著作権委員会として定常的に対応すべきものとして毎年テーマにかかげております。

1のうち海外動向に関する事項と、2の新技術といったあたりは、世の中の動向にあわせて適宜注目すべき点があれば追うこととしておりますが、昨年度からAI中心の議論が多くなっています。

3の後半に関し、各委員は企業から参加なさっていますので、以上のような著作権法全体に関わる話だけではなく、著作権委員会に参加している企業に向けてもより実務上役立つものを届けたいと考えております。

### Q 委員会の特長／魅力は？

毎年20社以上の参加があり、参加企業の業種も幅広く、委員の方も様々な経験をされている方もいらっしやって、多様な議論を楽しむことができます。

### Q 委員会としてのこだわりは？

上述のテーマに沿って3チーム制をとっています。

毎月の委員会活動の前半を全体会、後半をチーム活動に分け、全体会では委員全員がそろってその時々の特ピックや各チームの活動状況についての報告・議論を行い、委員会全体の交流・研鑽を図っています。

チーム活動では、文字通り各チームにおいてテーマに沿った具体的な活動（資料の作成や論説の執筆）を行い、それを委員全体や参加企業にフィードバックする、ということをしております。

著作物の権利者側、利用者側どちらの立場の企業もおりますので、双方の立場からの意見を交えて議論・研究を行うことで、委員個々人、委員会としての成長につながると考えております。